

## 設置届出に必要な書類

	必 要 書 類	建築物の場合	建築物でない 場合
設 置 届 出 関 係	○設置届出書	2部	2部
	○位置図（1/10、000の地形図）	2部	2部
	○平面図「出入口のある階」（1/200以上） 「2階以上の場合は各階」（1/200以上）	2部 2部	2部
	① 路外駐車場の区域（赤実線）		
	② 周辺道路等の状況（路外駐車場の付近の道路、バス停、横断歩道、交差点その他駐車場法施行令に定められているものを記入する）		
	③ 場内の整備（事務所、料金徴収所、照明等）を、各階別に記入されたもの		
	④ 駐車区画 ア 一般公共の用に供する駐車区画を赤実線で、それ以外の部分の駐車区画を緑実線で囲み、それぞれ一連番号を各階の駐車区画の寸法が同一の場合は、各階1駐車区画に記入する イ 駐車区画の寸法を記入する。ただし、各階の駐車区画の寸法が同一の場合は、各階1駐車区画に記入する。		
	⑤ 車路 イ 車路動線を赤色矢印で記入する。 （例 →、⇒） ロ 車路幅員を赤字で記入する。ただし、各階の車路幅員が同一の場合は各階1箇所に記入する。 ハ 特殊駐車装置の場合は前面空地の幅員、奥行を記入する。		
	○立面図「2面以上」（1/200以上）	2部	
	○断面図「2面以上」（1/200以上）	2部	
	○屈曲図（半径）、傾斜部（勾配）の詳細図 （1/200以上）	2部	
	○換気計算書	2部	
○照度計算書	2部		
○機械式駐車施設の場合	○大臣認定書の写し ○仕様図又は全体組立図	2部 2部	

※ 書類は全てA4判で作成してください（図面で特大のものはA4に折ってください。）

※ 図面は正・副の2部作成してください。